

第 12 期 第 1 回藤沢市環境審議会

2018 年（平成 30 年）11 月 20 日（火）

於・藤沢市役所本庁舎 会議室 5 - 1・2

午後 2 時 開会

○山口参事 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、これより第 12 期藤沢市環境審議会委員の委嘱式を開式いたします。

本日は、ご多用中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行役を務めさせていただきます藤沢市環境総務課の山口と申します。

まず初めに、鈴木市長から委嘱状を交付させていただきます。交付に当たりましては、鈴木市長が皆様のお席まで参ります。大変恐縮ですが、五十音順にお名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、お受け取りいただきますようお願い申し上げます。

安齋寛様。

○鈴木市長 安齋寛様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。任期は、2018 年 11 月 1 日から 2020 年 10 月 31 日までとします。

2018 年 11 月 1 日 藤沢市長

よろしく願いいたします。

〔鈴木市長、安齋委員に委嘱状交付〕

○山口参事 猪狩庸祐様。

○鈴木市長 猪狩庸祐様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長、猪狩委員に委嘱状交付〕

○山口参事 井崎靖男様。

○鈴木市長 井崎靖男様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長、井崎委員に委嘱状交付〕

○山口参事 宇郷良介様。

○鈴木市長 宇郷良介様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしく願いいたします。

〔鈴木市長、宇郷委員に委嘱状交付〕

○山口参事 内田真奈美様。

○鈴木市長 内田真奈美様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、内田委員に委嘱状交付〕

○山口参事 大石憲子様。

○鈴木市長 大石憲子様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、大石委員に委嘱状交付〕

○山口参事 大場繁様。

○鈴木市長 大場繁様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、大場委員に委嘱状交付〕

○山口参事 鬼塚健自様。

○鈴木市長 鬼塚健自様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、鬼塚委員に委嘱状交付〕

○山口参事 川口豊様。

○鈴木市長 川口豊様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、川口委員に委嘱状交付〕

○山口参事 岸田信次郎様。

○鈴木市長 岸田信次郎様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、岸田委員に委嘱状交付〕

○山口参事 小藤千鶴子様。

○鈴木市長 小藤千鶴子様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、小藤委員に委嘱状交付〕

○山口参事 笹子良紀様。

○鈴木市長 笹子良紀様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、笹子委員に委嘱状交付〕

○山口参事 猿田勝美様。

○鈴木市長 猿田勝美様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、猿田委員に委嘱状交付〕

○山口参事 杉下由輝様。

○鈴木市長 杉下由輝様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、杉下委員に委嘱状交付〕

○山口参事 橋詰博樹様。

○鈴木市長 橋詰博樹様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、橋詰委員に委嘱状交付〕

○山口参事 廣崎芳次様。

○鈴木市長 廣崎芳次様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、廣崎委員に委嘱状交付〕

○山口参事 松本遙様。

○鈴木市長 松本遙様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、松本委員に委嘱状交付〕

○山口参事 吉崎仁志様。

○鈴木市長 吉崎仁志様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、吉崎委員に委嘱状交付〕

○山口参事 吉田紀行様。

○鈴木市長 吉田紀行様。

藤沢市環境審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長、吉田委員に委嘱状交付〕

○山口参事 委員の皆様には、2年間、どうぞお願ひいたします。

それでは、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。

○鈴木市長 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、藤沢市環境審議会においでいただきまして、ありがとうございました。また、ただいま委嘱させていただきまして、快くお引き受けをいただき、まことにありがとうございます。2年間の任期となりますけれども、第10期、第11期で、環境基本計画あるいは地球温暖化対策実行計画見直しを行ったところでございますが、今後ともその進捗状況の管理などについて、いろいろな角度からご意見をいただければと思っているところでございます。

さて、昨今、海洋に係る環境問題ということで、マイクロプラスチック等の問題が社会問題となっております。海を抱える我が市も、ぜひとも対策を講じていきたいと思っているところでございます。また、5月9日にCOOL CHOICE宣言を藤沢市で行いまして、市民の皆様を中心に、省エネあるいは低炭素型の行動を行っていけるように啓発できればというところでもございます。

きょう、午前中に、家庭教育という2歳から3歳ぐらいのお子様の親御さん方が一緒に遊ぶグループがありまして、お母さん方に子育てを聞いていったんですが、藤沢に越してきた方が大変多い。なぜ越してきたかという、子育てがしやすいということもあるんですけども、利便性がある、自然環境に恵まれているから越してきたという方がかなりいらっしゃる。その期待を損なわないように、そういったことをつないでいければと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

きょうは、大変ありがとうございました。

○山口参事 鈴木市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

〔鈴木市長、退席〕

○山口参事 それでは、以上をもちまして第12期藤沢市環境審議会委員委嘱式を閉式とさせていただきます。

続きまして、これより第12期第1回藤沢市環境審議会を開会いたします。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。本審議会規則第4条第2項に、本審議会の開催要件として、過半数以上の委員の出席が規定されております。定数20名のうち、本日、ご出席いただいております委員は19名でございますので、過半を超えており、開催要件を満たしておりますことをご報告

させていただきます。

また、本審議会の会議録は、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき閲覧に供されますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。なお、本日の傍聴者はいらっしゃいませんので、あわせてご報告させていただきます。

議事に入ります前に、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の次第がございます。それから、本審議会の委員名簿、裏面に本日出席いたしております市職員の名簿。その次に、本日の座席表。本年6月に策定されました「藤沢市生物多様性地域戦略」の冊子が2冊。それから、本年度本市で実施しております COOL CHOICE のチラシ。最後に、今週末24日、土曜日に開催されますふじさわ環境フェアのチラシがございます。

全部で7種類となりますが、ご不足等がございましたら、恐れ入りますが、挙手にてお知らせ願います。よろしいでしょうか。

なお、「藤沢市生物多様性地域戦略」の厚いほうの冊子は、大変恐縮ですが、閉会后回収させていただきますので、ご了承願います。

本日の予定といたしましては、次第がございますとおり、まず、委員のご紹介をさせていただいた後に、会長・副会長を委員の皆様の互選によりご選出いただきます。その後、本年6月に策定された藤沢市生物多様性地域戦略の概要をご説明させていただき、最後に、事務連絡を数件させていただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）「委員紹介」に入らせていただきます。本日は、第12期となって1回目の会議ということで、改めて自己紹介をお願いしたいと存じます。お名前や所属などのほか、任期2年間の抱負などをご紹介いただければと存じます。

順番は、先ほどの委員名簿の順でお願いしたいと思いますので、最初に安齋委員から、よろしくお願いいたします。

- 安齋委員 日本大学生物資源科学部の安齋と申します。今、お配りいただいた（藤沢市生物多様性地域戦略の）「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり」というところの写真の撮影に、私どもの大学の先生方がかかわっております。資料の33を見ていただきますと、私の所属している学科の特任教授の先生が会長を務めていらっしゃいまして、それからもう2人、教員がかかわっております。私ども藤沢市のいろんなことにかかわ

らせていただいております、学生もいろいろボランティアとかやらせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○猪狩委員 弁護士をしております猪狩です。私、横浜弁護士会ということでやっておりましたが、現在、神奈川県弁護士会という名称に変更になりました。

弁護士がなぜ環境問題か、疑問に思われる方もいるかもしれません。私自身の経歴を簡単に申し上げますと、弁護士会には人権擁護委員会の活動というのがございます。弁護士はご承知のように、弁護士法第1条で基本的人権の擁護と社会正義の実現を二大使命として成り立っておりますけれども、人権の擁護にしろ、あるいは正義実現にしろ、基盤になるものはやはり環境なんですね。本市のSDGs (Sustainable Development Goals) というものがございますけれども、その中でも基礎になっているのは、生存基盤である地球なんですね。そういうことで、私自身も弁護士でありますけれども、日弁連の公害対策・環境保全委員会の委員長を務めたり、あるいは神奈川県横浜弁護士会でしたけれども、そこの公害環境問題の委員長を務めたりしてかかわってまいりました。

本市のこの審議会においては、たしか制度ができるときからかかわってきていると記憶しております。非常に長い間、さっぱり役に立たずにいたのかなと、自分にじくじたる思いもしますけれども、藤沢市民としてかかわっている範囲において、もう少し頑張りたいと思っています。よろしくお願いいたします。(拍手)

○井崎委員 井崎と申します。私、昨年、勤務先を退職いたしまして、そのときに今後何をやるかということで、会社員をやっていたときは会社のことが100%でよかったんですが、1つ、住んでいる藤沢市地域のことをやりたいなということと、在職中に技術士の資格を取っておったので、勤務中はそういうことはできないんですけれども、退職してしまえばやりたいことができる。技術士の仕事を続けてやりたいということで、今、辻堂の自宅のほうで技術士の事務所を経営しております。

ことしの8月でしたか、9月でしたか、広報で、環境審議会というのがあって募集されているのを見まして、これだったらちょうど自分のやりたいことというんですか、地域にも貢献できるし、それなりの技術的な知見も提供できるということで応募しましたところ、委員に選出されました。2年間ですけれども、何らかの形でそういったことに貢献していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

○宇郷委員 こんにちは。湘南工科大学人間環境学科の宇郷と申します。今期で3期目を委嘱されまして、なかなか十分な貢献ができておりませんが、私の専門であるラ

ライフサイクルアセスメント、これはいろんなものの評価を数的に示そうということですが、そういった専門の観点から、また藤沢市さんのいろんな環境の活動、行動、あるいはそういったものの成果について、何かお役に立てればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○内田委員 内田真奈美と申します。一般市民からの公募ということで、何か知識があつてこの場にいるわけではないのでとても緊張しています。

応募した動機としましては、子どもが3人おりまして、教育というか、藤沢の日大の博物館などによく行って、藤沢市の虫とか動物などの話をするとき、こういう場に参加すれば子育てに何か役に立つのではないかと。そして、母親がこういうふうな環境のことで皆さんと一緒に何かの形を残せたら、少しは何かにつながるかなと思ひ、すごく小さな動機ではありますが、そういう気持ちで参加しています。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○大石委員 こんにちは。大石憲子と申します。2期目になりますが、1期目は本当はわからないまま2年間過ごしました。私は、商工会議所の議員という立場から推薦されております。藤沢商工会議所は3600名会員がいて、その中で議員は90名、その中でも女性は8名。ということは、会議所のほうから、女性の目線で環境というものに声を出してくれないかということではないかと思ひます。

仕事では、官公庁さんを中心にして、学校給食の食器とか厨房関係、業務用の清掃道具等を扱っております。官公庁をお得意様とさせていただいておりますので、常々商品の中では、異物混入とか古紙が何%ということも自分の中でも意識しているんですが、じゃ環境とどうなるのかというと、本当に難しくてわからない。

私は本当にいつも思うんですが、藤沢に生まれ育った自分が、自分の好きなまちがどうありたいか。委員の1人となって一緒にまた過ごす時間を、自分にとっての勉強する時間にさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

○大場委員 大場と申します。住まいは城南1丁目で、町会は折戸町内会です。そこで環境部長をやっております、地域の生活環境協議会の役員をさせていただいております。ボランティアだけで何も知識はございませんが、今回参加を希望させていただきました。よろしく願いいたします。(拍手)

○鬼塚委員 こんにちは。鬼塚と申します。私は小学校の教員をしておりまして、今回そういう立場、また藤沢に住む市民としての立場でご意見ができればと思っております

ので、どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

○川口委員 川口豊といいます。藤沢の市内で造園業を中心にやっております。造園といっても、一般の個人住宅のお庭をつくることにかかわっています。そのほかにちょっとアートの活動としまして、新潟での芸術祭とか、瀬戸内国際芸術祭とかに作品を展開させていただいて、地域振興等々にかかわらせていただいております。そのほかにも自宅は農業をやっております、全体として自然環境に大変かかわりが深い仕事をしているつもりでおります。

今回、気持ちとしてはぜひ勉強させていただきたいということで、この会に応募させていただきました。よろしくお願いたします。(拍手)

○岸田委員 こんにちは。岸田と申します。昨年、前石井委員より引き継ぎまして、参加させていただくことになりました。さがみ農協の代表といたしまして、よろしくお願したいと思っております。

私も農業をしておりますが、野菜とかそういうものではありません。観葉植物を生産販売しております、環境の問題につきましても、農業も本当にいろいろと関係するものだと思います。私も環境という面では知識は全くございません。2年間よろしくお願いたします。(拍手)

○小藤委員 こんにちは。小藤千鶴子と申します。鵜沼海岸に住んでおります。

ふだんは会社員をしていて、現在は市立湘洋中学校の副会長をさせていただいております。そのほか消防団活動ですとか、いろいろ地域活動を行っている中で、先ほどおっしゃった方もいらっしゃったんですけれども、母親として藤沢の環境について学んで、またいろいろと勉強になればいいなと思って参加させていただきました。よろしくお願いたします。(拍手)

○笹子委員 藤沢市獣医師会の笹子と申します。市内で小動物の病院を開業しております。

私も生まれも育ちも藤沢市民でありまして、獣医師会としては有害鳥獣の事業等にかかわらせていただいております。小動物に関する事で何かお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いたします。(拍手)

○猿田委員 猿田でございます。先ほどの猪狩委員が、この会の当初からというお話がございましたけれども、私も環境問題にかかわって、ことしで66年目になるんですけれども、その経験を生かして、これからも藤沢市の環境行政のお手伝いをさせていただきたいと存じます。いつも猪狩委員とご一緒にお手伝いさせていただきますので、

これからもよろしくお願いいたします。(拍手)

- 杉下委員 杉下と申します。前期に続いて、今期も2期目として参加させていただいております。

私は緑の普及を中心に活動している藤沢市みどりいっぱい市民の会から、代表として選出されて参加させていただいております。よろしくお願いいたします。(拍手)

- 橋詰委員 多摩大学グローバルスタディーズ学部の橋詰でございます。私は4期目なのかなと思いますが、廃棄物を中心に環境政策全般を分野としています。

私は長く環境省、厚生省で国の役人をしておりました。今は藤沢の隣のちょっと大きいまちの市民ですが、国の行政、ちょっと大きなまちの行政、それから藤沢のようなもう少し小回りがきく、打てば響くというんでしょうか、そういういろんなものを経験しながら、勉強にもなるし、少しでもお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

- 廣崎委員 廣崎と申します。今から141年前に、江の島にモースが臨海実験所をつくりました。これはヨーロッパ以外では世界で6番目。ところが、非常に残念ながら、藤沢市では、どうも海のことについてはまるで縁がない。少なくともヨットとかそういうことではあるけれども、環境問題とかそういうことでは、藤沢市でこの会合などでも、残念ながら議論にならない。

私は、さっきの大石さんの商工会議所などでも、金もうけのためでも何でもいいですから、もっと海を活用して、すばらしいいい環境にする。私はそういう努力をこの会で努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

- 松本委員 松本と申します。広報を見て、初めて応募させていただきました。

仕事としては、藤沢市の湘南台にあるリサイクルプラザ藤沢で勤務させていただいております。そこで実際に来館された方に、いろいろごみの捨て方だとか、どのように処理されているかなどを説明させていただいているんですが、もうちょっと藤沢市の中のことを知ってみたいなと思って応募させていただきました。特別な知識は持っていませんが、よろしくお願いいたします。(拍手)

- 吉崎委員 慶応大学環境情報学部の吉崎と申します。この4月から慶応大学のほうで教鞭をとらせていただいて、環境政策、法律や制度などについて教えている者です。4月からですので、この環境審議会には、前回、第11期の一番最後の会議からかわらせていただいております。4月までは、もともとは環境省で公務員として働いておりました。

た。

藤沢市の状況については余り知識がないのですが、環境省職員での経験を生かして助言等したいと思います。よろしくお願いいたします。(拍手)

- 吉田委員 吉田紀行と申します。藤沢市生活環境連絡協議会の役員をしております。私、辻堂なんですけど、藤沢の南部から北部まで、14地区ある団体の連合の連絡協議会ということになっております。

ちょっと残念だったのは、先月、(第11期)最後の審議会で杉下委員から、江の島とか、花火大会の後に大量のごみが出てしまったということで、先ほど市長からもお話がありました。また、ことしの環境白書にも落とし込んでありますが、ちょうどあの後、またお昼のNHKのニュースで、ごみが1トン出てしまったと。花火大会の後、急に雨が降って、パーッと引き上げてしまったこともあるんですけども。

今、世の中、海洋汚染の問題も大分盛んに言われております。また、大手の量販店などでも、ごみ袋とかプラスチックはやめよう、紙袋にしようという機運が高まっていますので、また皆さんと一緒にこういうことも考えていきたいなと思っています。以上でございます。(拍手)

- 山口参事 ありがとうございます。なお、本日は、藤沢市商店会連合会の副理事長でいらっしゃいます最上委員が所用で欠席となっておりますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本日、出席しております市の職員を紹介させていただきます。お手元の名簿順に紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 黛環境部長 藤沢市環境部長の黛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- 山口参事 同じく、環境総務課の山口と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 刈屋主幹 環境総務課で廃棄物と美化のほうを担当しております刈屋と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 須田課長補佐 同じく、環境総務の廃棄物・美化担当をしております須田と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)
- 二宮課長補佐 同じく、環境総務課で総務・温暖化対策担当をさせていただいております二宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)
- 神山課長 環境保全課で課長をしております神山と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○庄司主幹 同じく、環境保全課の庄司と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○根本主幹 同じく、環境保全課環境分析センターの根本と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○佐藤センター長 環境事業センターの佐藤と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○高橋主幹 同じく、環境事業センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○大矢主幹 同じく、環境事業センターの大矢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○丸山所長 北部環境事業所、丸山と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○五島主幹 北部環境事業所の五島と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○山上所長 石名坂環境事業所の山上と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○高橋課長 都市整備部みどり保全課長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○須山課長補佐 みどり保全課、須山と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○齋藤課長補佐 同じく、みどり保全課、齋藤と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○石田上級主査 みどり保全課の石田と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○横田課長 生涯学習部郷土歴史課の課長の横田と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

○山口参事 職員の紹介は以上となります。

議題(2)「会長・副会長の選出」でございます。本審議会規則の第2条に「委員の互選により定めること」になっておりますが、会長・副会長の選出はいかがいたしましうか。

○橋詰委員 従前から、この審議会をリードしてくださっている猿田先生と猪狩先生に、会長・副会長をお引き受けいただいているかと思いますが、どうでございますか。(拍手)

○山口参事 今、橋詰委員のほうから、猿田委員と猪狩委員を推薦する声で、皆さん、拍手をしていただきましたので、再度確認の意味を持ちまして、皆様の拍手をもって決定させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○山口参事 それでは、会長を猿田委員、副会長を猪狩委員にお願いしたいと思います。

猿田会長、猪狩副会長は、会長席、副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。

〔猿田会長、猪狩副会長、会長席、副会長席に着く〕

○山口参事 続きまして、議題（3）『藤沢市生物多様性地域戦略』について」に入りますが、本審議会の規則第4条により、審議会の議長には会長が当たることとなっておりますので、猿田会長に今後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○猿田会長 それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。

まず、この議事次第にもございますように、『藤沢市生物多様性地域戦略』について」を議題として、まず事務局から、資料に関連した説明をお願いしたいと思います。

○石田上級主査 みどり保全課の石田より説明させていただきます。皆様のお手元に、厚いほうの生物多様性地域戦略の冊子と、ちょっと薄手ですけれども、横開きの概要版がございますでしょうか。この2つを使いましてご説明させていただきます。

まず、厚いほうの冊子からご説明させていただきます。

本戦略は平成28年度に検討に着手いたしまして、平成30年6月に策定したものでございます。これは国の生物多様性基本法に基づきまして、自治体の努力義務のような形で藤沢市も策定しております。戦略の正式名称は「生物多様性の『保全』及び『持続可能な利用』に関する基本的な計画」とされています。本市では、これまでも生物多様性の保全につきましては、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」等に基づいて取り組んでまいってきたところでございますけれども、それに加えて持続可能な利用、特に過剰な利用を避けて、生物資源などを枯渇させないで、持続しながら使っていこうという生物多様性地域戦略の考えに基づきまして新たに策定いたしました。

また、過去25年ほど前、第1期の審議会を行ったころ、最初の環境基本計画を策定するときに、藤沢市の自然環境の情報が少なかったということで、当時、この審議会をきっかけに自然環境実態調査を行いました。平成10年度から平成13年度まで行ったものが第1回目の調査です。その後、もう一度、平成23年度から25年度まで、第2回目の自然環境実態調査を行いました。この自然環境実態調査の結果、国の生物多様性国家戦略のほうでも言われております過度な開発や、山林の手入れ不足などによる生物多様性の4つの危機というものがありますけれども、これが藤沢市内でも拡大している一方であることが判明いたしました。

もう1つ、「生物多様性」という言葉がなかなか世間に浸透しない、重要性が十分に認識されていないといった課題がございます。これに対応するために、この戦略の策定に取り組むことになったわけでございます。

生物多様性といいますと、国際的な条約をもとに国家戦略が立てられており、国レベルの問題がすごく多いわけですが、例えば藤沢市、神奈川県といったように、地方によってそれぞれ固有の自然がございます。その生物多様性に対応する意味で、藤沢市も地域戦略を立てたということでございます。

それでは、まず、大きなほうの冊子の目次をお開きください。戦略の概要について、目次に沿いましてご説明させていただきます。

まず、第1章「はじめに」では、生物多様性に関する用語の定義、経済界にも波及し始めた生物多様性の考え方、国内外の動向についてまとめてございます。

続きまして、第2章でございます。「藤沢市におけるこれまでの生物多様性保全の取組」といたしまして、藤沢市では「影響」と呼んでおりますが、藤沢市における生物多様性に関する4つの戦略上の位置づけや計画期間などを整理してございます。

続きまして、第3章では「藤沢市の生物多様性の状況」をまとめてございます。藤沢市もまちの発展とともに、次第に人々の暮らしと自然のつながりが分断されたことを説明しながら、今後の取り組みに関する課題等を示してございます。

第4章では「基本方針」として、将来像と基本方針4つを定めてございます。

続きまして、第5章「施策」では、4つの方針に沿った中間施策と、13の施策の全てに共通して重点的に取り組むべきものとしたしまして、重点プログラムを定めてございます。

第6章では、「体制、進行管理」について記載させていただいております。

それでは、まず、『藤沢市生物多様性地域戦略』策定のねらいからお話しさせていただきます。22ページをお開きください。

藤沢市では、表にお示しするとおり、生物多様性は、日常生活や経済活動を通して誰にでもかかわりがあることなので、市民1人1人があらゆる場面において、生物多様性への配慮の視点を持って行動することを目指すものとしたしております。

また、括弧書きの中になりますけれども、『暮らしのなかに』生物多様性をテーマとした上で、まずは「啓発」を進め、「経済」の視点を持って、市民の皆さんと「協働」しながら、生きものの恵みを軸とした「まちづくり計画」を進めるとしております。

次に、24 ページをお開きください。この藤沢市の戦略がどういう戦略なのかということを下の表にまとめてございます。

まず、国際的な目標である愛知目標達成のため策定された生物多様性国家戦略を基本とし、地球規模で考えながら、藤沢で行動することを念頭に計画したものでございます。また、生物多様性を保全しなければ、本市の自治体経営も危ぶまれかねないということから、戦略を「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり」計画として位置づけております。

また、4つの影響の根底にある生物多様性に対する認識不足を、藤沢の計画では「第0の影響」として加えてございます。これは市民の皆さん、事業者の皆さん、市の職員、藤沢市全体について生物多様性に対する認識不足を解決していきながら、これらの影響の回避に取り組むことが重要であるということで位置づけたものでございます。

また、藤沢らしい戦略とするために、これまでの取り組みや、検討委員会、市民の方々に対するヒアリング、グループワークでの意見を踏まえながら、①から④まで4つの柱を立てさせていただいております。①生物多様性の保全と創出、②暮らしや活動のなかでの取組、③産業経済活動との生物多様性の関わり、④生物多様性と子どもたちの関わりの4つでございます。

また、これらの取り組みにつきましては、緑の基本計画ですとか、地球温暖化対策実行計画など既存の計画がございまして、その中で既に取り組みが進んでいるものもございます。これら既存の計画と本戦略との役割分担といいますか、多少のすみ分けのような形も考えております。

そこで、戦略の中で主に受け持っていこうと考えたのが、第2の影響、自然に対する働きかけ方が縮小したことによる手入れ不足などによる影響、それから、昨今いろいろ取り沙汰されておりますけれども、第3の影響として、外から持ち込まれた生きもの、外来生物に関する対策等についての部分を補完することも目標にしております。

次に、63 ページ、4章以降になりますけれども、本戦略で何に取り組んでいくかということについて記載してございます。

まず、63 ページですが、市の生物多様性に関する現状と課題から、これから目指す将来像として、「生きものの恵みを感じるまち藤沢」を立てさせていただいております。それから、この囲みの下の部分の内容が本戦略の基本といった部分でございまして、どういこうことをしたいかを記載してございます。さらに、本市は湘南海岸や河川、谷戸な

ど多様な環境があり、自然の豊かな恵みがもたらされている反面、経済の発展や国際化に伴って、今では、かつての地域の自然と密接だった暮らしが遠ざかってしまっている一方で、インフラ整備などの発展により自然災害などからの安全も保たれるようにということも考えの中に入れております。生物多様性を使って恵みを活用していきたいということをお話しております。

それから、遠い外国から輸入されて手に届くまでの過程がとても見えづらいんですが、日々の暮らしの中にそういう恵みがあり依存していることが、私たちに今、忘れられているというか、認識が不足しているということもありますので、そういったものをみんな考えていくことも目標に掲げております。

それから、自然の恵みや恐れを日常的に感じるということがとても難しくなっておりますが、そういったつながりがなくなったわけではないので、生物多様性の意味や重要性をいま一度感じられる藤沢として、生物多様性を次世代につないでいくことも目標にしております。

71 ページ、72 ページをお開きください。こちらに施策体系図としてまとめさせていただいております。

一番左側に「生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくり」という形で挙げております。次に「将来像」として、「生きものの恵みを感じるまち藤沢」、さらに「基本方針」として、「生物多様性を守り、創ります」、「暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます」、「産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます」、「生物多様性と子どもたちの関わりを増やします」という基本方針を挙げております。それから、これに基づきまして 12 の施策の方向性を挙げております。

さらに、次のページに行きまして、これを実現するための 13 の施策を挙げております。さらに、これらをまとめながら推進していくために、重点プログラムを計画の中に盛り込ませております。これは生物多様性センターの機能を構築して、連携やつながりを創出していこうというものでございます。

それでは、77 ページをお開きください。施策の内容について、1 つご紹介させていただきます。

このページの記載の内容ですが、上段から基本方針、施策の方向性、囲みの中に施策名を記載しております。これは先ほどの表に対応する形になっております。さらに、「趣旨」、「施策をとりまく現状と課題」、「取組内容」、「関連する主体と役割」などの順に記

載しております。

この施策の5番につきましては、特に侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成について書かれているものですが、それぞれ本年度実行プランを策定しながら、今後こういったものを進めていこうとしているところでございます。

また、その他に、子どもさんですとか商工の部門の方々と連携した取り組みにつきましては、子どもとの連携として、今まで進めている学校ビオトープですとか、学校が進める生物多様性に関する取り組みの支援や、子どもたちが日常学べる里山の環境の場をつくる、機会をつくる。特に商工会議所の皆さんと連携した研修会の実施とか、企業の皆さんのCSR活動の普及にも努めていきたいと考えております。

また、25ページは、庁内における取り組みの体制について、こういう図をまとめています。

まず、国や県の計画、戦略と連携を図りながら、本市の戦略では、市が策定しているさまざまな計画に生物多様性の視点という横串を通す形で、各部局間の連携を図りながらこの計画を進めていこうと考えております。

以上、この冊子についての説明をさせていただきましたけれども、お手元のもう1冊の冊子をお開きいただければと思います。

国のほうも「生物多様性」という言葉がなかなか浸透しない。「主流化」という言葉もかなり難しい言葉で、私たちも理解するのに苦労していますが、昨年度、一昨年度の検討委員会の中でも、「生物多様性、難しいね」と。それから、戦略の冊子をつくるところまでは行きましたけれども、これも一般の方が理解するのはなかなか難しいということで、なるべく小学校4、5年生以上の子どもでもわかるような内容の形でまとめたものです。

まず、見開きのページを開いていただきますと、『「生物多様性」とは』という基本的なこと。それから、先ほどご紹介いたしました第0の影響も含む5つの影響について、簡単にわかるような内容で示させていただきました。

それから、横の見開きのマップは、現在の藤沢で実際にどういうことが起こっているのかという内容です。

まずは、人間が放してしまった外来生物による影響があるんだよ、それから、例えば河川では、魚がさかのぼれないような場所もあって、海とのつながりがまだまだ十分ではないよ。森の手入れが十分行われなくなって、災害の危険がふえたり、子どもが森の

中で遊ぶことができなくなっているよという内容です。

それともう1つ、「生物多様性」という言葉自体を多くの方が知らないということがございますので、生物多様性って何だろうなというものがここに示してございます。

1枚めくっていただきますと、ちょうど真ん中のページになります。これは藤沢市を俯瞰で上から見たような図になっております。例えば「生きものの恵みにありがとう」と左側でございますが、多くの市民の方が生物多様性の重要性を理解しながら、それによって生かされているんだというイメージがつかめる。

それから、最近では引地川、境川でも魚道が整備されてきましたので、上流地のほうまで回遊魚が上がっていけるようになってきております。また、森林のボランティアの制度がかなり充実してまいりましたので、特に市有山林とか谷戸の保全というところで多くの方が活躍されるようになって、生物多様性がある程度復活してきています。そういった中で子どもたちが遊べるように、また、もともと藤沢にいる生きものが暮らしていけるようにというのが記されています。

最後に、今の行動目標といったものをわかりやすく説明させていただいたページがございます。一番最後に、この冊子を読んで本編のほうに興味を持っていただきましたら、ホームページにもございますし、この冊子を手にしていただきたいということを記載させていただいております。

そういった内容で生物多様性地域戦略を策定させていただきました。以上で、みどり保全課からの説明を終わります。

○猿田会長 ただいま説明が終わりました。「生物多様性」という言葉そのものは、最近特に多く語られているんですが、私が最初に聞いたのは1992年、ブラジルのリオで地球サミットがありまして、私も出席したんですが、このときには気候変動枠組み条約と一緒に、生物多様性に関する国際条約が結ばれているんです。そのときから二十数年たっているわけで、最近、生物多様性というのが多く語られるようになって、それだけまた問題もある。

日本で生物多様性の基本法ができたのは10年前、平成20年でしたよね。ですから、かなり時間がたった。批准したのは1993年だったと思いますが、法律の基本法ができたのは10年前ということですから、それから日本も真剣に、きょうご説明いただいたような地域戦略をつくるとか、いろいろな取り組みを始めたわけです。その辺の生物多様性そのものにはいろいろな問題もあります。名古屋でも会議が開かれたりしております。

す。

ただいまのご説明について、ご意見またはご質問がございましたら、どうぞご発言いただきたいと思います。挙手を願います。

- 廣崎委員 「水辺」というのは方々に出ています。水辺というのは、川とか池とかという真水のほうなんですね。江の島の湘南海岸、この間、花火大会でごみがいっぱいあったという海岸の「海辺」というのは1字も出てこない。

江の島の海岸に、昔はシャミセンガイというのがいた。最近はナミノコガイとかフジノハナガイといって、波が寄せては返すところだけにいる。これは長い年月で進化して上陸しようという貝ですが、そういうのも全くいなくなってしまった。みんなが知っているのではサクラガイ。サクラガイなんかも昔話になっちゃった。そういうことで、いろんな危機が湘南海岸、江の島の海岸にある。

これから審議するのに、私、お聞きしたいんですが、そういう環境問題をやるときに、藤沢市の領域というのはどこまでなんですかね。波がジャジャーンと来るところは藤沢市の権限じゃないんだ。あれは国とか県だから、そこについては一切触れてはいけないんだ。それならそれで、ここでいろいろ議論することもないんですが、実際には今、惨たんたる状況になっている湘南海岸の生きもの、江の島の生きものたちです。

しかし、ここに出ている生物多様性では、漁師さんがとった魚以外、それこそ多様性、こんなもの食えるか、こんなもの何の役に立つか、そういった生きものたちがどんどん姿を消している状況については一切触れていない。これは市の方針として、そういうことをやっちゃいけないということなのかどうか。そこら辺、市のほうのお考えを聞かせてもらいたい。

- 須山補佐 ご質問にお答えしたいと思います。

海につきましては、この戦略を策定するときから委員の先生たちと検討していたんですが、海は広いので、どこまで入れていいのかというのがあります。藤沢市の自然環境実態調査のほうでも、沿岸域については神奈川県と連携してやってきていたので、この戦略で海を入れないというわけではない、入れたいんですが、藤沢市だけではできなくて、その辺は国と県と連携して進めていきたいと思っています。

ここに特に海とは書いていませんが、この計画は経済の視点を持って取り組んでいきたいので、藤沢市の水産業についてはかなり書き込ませていただいたつもりです。ただ、水産業の指針のほうも神奈川県の指針だということだったので、市としては神奈川県と

十分連携をとりながら、まずは普及啓発から進めて、できることを少しずつ広げていきたいと考えています。

- 廣崎委員 よくわからないんですけど、行政の問題だから縄張りがあるって、ここは、ということだろうと思うんですが、少なくとも藤沢市から出てきた有機泥というのが海へ全部出ていく。それがマリンスノーになっているんな生きものの餌になるとか、それとはまた逆に、生物多様性と言う以上は、そういう結果としていろいろな有害物質が出ていくのが海なんだ。そういう場合に海の問題は全く触れないで、藤沢市には海がないんだ、綾瀬とかと同じなんだという解釈であるのはいいんですけども、ヨットハーバーとかいろんなことがある。オリンピックまでやると言っただけで、世間では藤沢市には海があると思っている。私もそう思っているんです。

そこら辺が、今まではともかく、これからはちよっぴりでもいいですから、「海辺」という字を入れるとか、海の生きものを入れるとか、そういうことを藤沢市の印刷物の中に入れるべきだと思います。

以上です。返事は要りません。

- 猪狩副会長 廣崎先生がおっしゃるのはもともとだとは思いますが、この生物多様性の問題についての市の姿勢としては、1ページに明確に説明があります。連続性ということで、いわゆる相互関連性ですね。

私もいろいろ経験してきましたけれども、白神山地を一番最初に問題として取り上げたのは誰かと言ったら、漁師なんです。結局、森林が荒廃する。その結果として海が荒れる、貧困になるという問題。まさに1ページの一番最初に、「山・川・海の連続性」ということで、行政も認識はしておられると思うんです。

ただ、私たち日弁連としても、海岸線の問題について随分いろいろやってきました。そのとき、行政の支配の関係、法規制の問題になってくると、またこれは厄介なんです。今、ご承知と思いますが、(北海道の)小さな島がとうとう満潮時に水面下になって、日本の領域が狭まるんじゃないかという問題が起きています。あのような支配の可能性の問題を考えると、やっぱり難しい問題があると思うんです。だから、どこまでやれるかということ。しかし、やれないとしても、おっしゃるとおり、認識する必要があると思います。そのための表現を何らかの形で工夫してほしいというのは、私も同意見です。

- 猿田会長 この厚いほうの冊子の54ページに、情報コーナー⑦：河川と海のつながりと

ということで、辛うじて少し書いてあるんです。ですから、全然無視しているわけじゃないんだけど、海辺とか、そういう表現云々ということになると、少し考えなきゃいかぬのかなということでしょう。海と川とのつながりというのは、当然、川は最終的には海につながっているわけですから、その辺で考えなきゃいかぬわけです。その辺、実際の行政上の業務との関連の中で整理していくとなると、なかなか難しさもあるんでしょう。その辺はまた十分わきまえながら、生物多様性という非常に重い課題でございますので、今後対応していただきたいと存じます。

ほかにいかがですか。

○井崎委員 89 ページ、この戦略の進捗状況は、30 年度以降に策定するというので、結局はこちらのプランが策定されないと、各論には入っていかないという理解でよろしいんですよね。

○須山補佐 この戦略が理念的なマスタープランで、現在、今年度末までに策定しようとしている実行プランがあります。それがアクションプランですので、委員おっしゃるとおりでございます。そちらの実行プランのほうで、誰が何を、いつまでにやるかというのを明確に決めていきたいと思っております。

○井崎委員 じゃ、それは今年度ということでもいいんですか。以降と書いてありますけれども。

○須山補佐 今年度中に策定する予定でいます。

○井崎委員 あと、よくわからないんですけども、こういった基本計画とかプランの策定に対しまして、どこかの環境コンサルか何か起用されているんですか。

○高橋課長 基本的な扱いとしましては、資料編の 33 を見ていただきたいんですが、ここに委員名簿が載っております。第 1 回～第 2 回、第 3 回～第 6 回というのがありますが、こういった方々のご意見を聞きながら藤沢市でつくったものでございます。あわせまして、庁内意見という部分は資料 34 ページ。こういった部署の横のつながりもつくりながら、2 年間かけてつくってきたものでございます。

ご質問のコンサルタントにつきましては、この辺の資料作成の支援業務ということで、コンサルタントの力もかりてこの戦略をつくっております。

○井崎委員 ちなみに、どちらを起用されているんですか。

○高橋課長 東京にあります地域環境計画というコンサルタントさん。これはプロポーザルコンペを行いまして、何社か応募があったんですけども、その中から選ばせてい

ただいております。

○井崎委員 もう一度、お名前じゃなくて、そちらの会社名を知りたい。

○高橋課長 地域環境計画です。

それと、ちょっと補足になりますが、先ほど実行プランの話が出ましたけれども、例えば73から施策がずっと13個並んでいるんですが、上から行きますと「趣旨」、「現状と課題」、「取組内容」という項目が出ています。基本的にはこの取組内容をやっていきたいと思いますが、この取組内容に関して、いつ、誰がどのようにやっていくというところを今、検討しています実行プランの中で明らかにしていく。そういった形で考えておるところです。

○井崎委員 途中経過で申しわけないんですけども、その実行プランは、来年度から実行に移されるようなスケジュールで作成されているのでしょうか。

○高橋課長 そのとおりでございます。

○猿田会長 今の実行計画は、資料の33にあるように、戦略策定検討委員会が中心になってつくっているということね。

○須山補佐 実行プランのほうはコンサルタントを中心に……。

○猿田会長 実行計画のほうはね。

○高橋課長 資料の34ページの庁内委員会のほうに重心を移しまして、実務的な部分が中心になりますので、庁内の中でコンサルの助言も入れながらつくっております。

○猿田会長 ほかにございませんか。

○井崎委員 今年度、そのプランをつくられるということなんですけれども、その内容に関してこの審議会で、ファイナルじゃなくても途中経過というか、この内容でファイナライズしたいというようなことが審議の対象になると考えていいのでしょうか。

○高橋課長 ご報告は差し上げますが、33ページにも書いてありますとおりで、基本的にみどり保全審議会というのがございまして、そちらの部会という位置づけでこの戦略を策定しております。大変申しわけないんですが、みどり保全審議会の意見とかも途中で聞くことはあるんですが、環境審議会のほうには、ご報告という形でお願いしたいと思っております。

○猿田会長 というのは、それぞれの持ち分がありますから、みどり審議会のほうで検討されているようです。ほかにいかがでしょう。

なければ、この議題についてはこの程度にさせていただきたいと存じます。生物多様

性という非常に対応の難しい事業でございますので、今後も慎重に実施していかれるようお願いしたいと思います。

それでは、「その他」の議題に移りたいと思いますが、何かございますか。事務局から説明をお願いします。

○二宮補佐 事務局のほうから、報告とご案内ということで2点ございます。

まず、お手元の資料の COOL CHOICE というチラシをご用意いただきたいと思います。青いぬいぐるみなのですが、ふじキュンという藤沢のキャラクターです。このぬいぐるみが「COOL CHOICE」という看板を持っているんですが、この COOL CHOICE というものは、2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のために、地球温暖化対策に資する賢い選択（CHOICE）を促す国の事業ということになっております。こういった取組なのかというと、クールビズですとかウォームビズ、あるいは省エネ機器の買い換え促進ですとかエコドライブ、そのほかにカーシェアリングなど 11 項目が定まっております。

藤沢市でございますが、平成 26 年 9 月、4 年前ですが、この COOL CHOICE に賛同しまして、先ほど市長の挨拶の中でもございましたけれども、本年 5 月に市長が COOL CHOICE の宣言をしたところでございます。

藤沢市はそれと同じ歩調であるわけですが、国の補助金を活用しまして、普及啓発用のチラシ、これがまさにそのチラシですが、このチラシの配布ですとかポスターの掲示、あるいは COOL CHOICE をしましょうということをラッピングしたバスを運行させたり、これからこういったことをラッピングした公用車を走行させたり、ウォームビズ動画をインターネット上で配信したり、あるいは省エネ施設の見学ツアーですとか、ふじさわ ECO かるたというかるたを子育て支援施設といったところに配布して、いろいろな形で市民に地球温暖化対策に資する賢い選択を促していこうという啓発事業を今、まさに進めているところでございます。

この事業を進めるに当たりまして、藤沢市といたしましてはロゴとキャッチコピーを設けました。まずロゴは、このチラシの右下にありますけれども、「COOL CHOICE」という国のマークを「ふじさわ エコのわ、ひとのわ。」というまさにリングで囲ってある。あるいはキャッチコピーとして、このチラシの右上にあるんですが、「フジサワ、大好き。はじまるエコ！」にさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、平成 30 年度ももうすぐ 3 分の 2 が終わろうとしているとこ

ろですが、これから冬本番を迎えるに当たりまして、今申し上げましたような啓発事業を積極的に進めてまいりたいと思いますので、ここに改めてご報告させていただくとともに、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げて、ご報告とさせていただきますと思います。

続けて、もう1点、「Cool な未来ふじさわ環境フェア」というチラシ。大人から子どもまで、誰でもが楽しめる環境に関する啓発イベントということで、毎年開催しているものでございます。こちらに記載のとおり、おかげさまでことし、第23回目の環境フェアを開くことができしております。今週の土曜日、11月24日に藤沢市民会館で開かせていただきます。その中で環境に関するいろいろな啓発事業、環境に優しいこと、環境にいいこと、そういったものを広く市民の方に啓発していくイベントになりますので、ぜひこの機会にお誘い合わせの上、ご来場いただければと思ひまして、この環境フェアの事業のご案内をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局から、その他につきましては、以上、2点でございます。

○猿田会長 COOL CHOICE、これは国も「賢い選択」と訳していますが、皆さんで温暖化対策のためにどういう対応があるか。冷蔵庫に物をいっぱい詰めるをやめましょうだって1つのCOOL CHOICEになるかと思ひます。そういう意味で市民の方々、皆さんが身近なところで賢いお考えをご提案いただければ、また行政のほうでもいろいろと対応できることだろうと思ひます。

それでは、本日の審議会としては議題は全て終了いたしましたので、事務局のほうにお返しいたします。

○山口参事 猿田会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、黛環境部長のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

○黛環境部長 皆様におかれましては、このたび環境審議会委員をお引き受けいただきまして、また、本日は、お忙しいところ、委嘱式、そして第1回の審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

今回は、市民公募の委員さんが交代していただいて、新たな2年間に入ったということになりますけれども、また新たな視点でご審議がいただけるものと期待しております。

先ほど生物多様性でも出てきましたが、環境の分野は一般的に余り耳なれない、聞きなれない単語がたくさん出てまいりますので、発言しにくいということがあるかもしれませんが、この審議会の中では素朴な質問も遠慮なくしていただいて、できるだけ

け発言のしやすい、和やかな審議会にさせていただきたいと思っております。私どもは、この環境審議会でご審議いただいた内容は非常に重く受けとめておりまして、最大限いただいたご意見に沿った形で、施策のほうも進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

ご存じのように、環境の分野は何をやっても非常に莫大なお金がかかるという欠点がございまして、これからますます事業選択が大切になってくると考えております。この審議会はこれからの1年間、特にこの審議会の環境基本計画の改定がないと、それほど回数は多くありません。きょう入れて年に2～3回という形になろうかと思っておりますので、和やかで、かつ内容の濃い審議会にさせていただきたいと思ひます。

それでは、これからの2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

○山口参事 それでは、最後に何点か事務連絡がございまして。

まず、この後ですが、新任委員の中で希望者の方と、継続される委員の中の希望者の方を対象に、藤沢市環境基本計画、それから藤沢市地球温暖化対策実行計画、藤沢市緑の基本計画の概要についてご紹介させていただきますので、希望される方はこのままお残りいただきたいと思ひます。

○二宮補佐 続いて、13日付でご郵送させていただきましたけれども、本審議会の報酬の振込先と個人番号（マイナンバー）につきまして、この後、市の担当者がそれぞれ回収に回りますので、このままお席でお待ちいただきますようお願いいたします。お持ちでいらっしやらない方につきましては、改めて用紙をお渡しいたしますので、恐れ入りますが、私のほうまでお越しいただければと思ひます。

あわせまして、先ほどご説明で使わせていただきました「藤沢市生物多様性地域戦略」の厚いほうの冊子は、大変申しわけないんですが、部数に限りがありまして、貸出用ということになっております。大変恐縮ですが、この後、回収させていただきますので、お帰りの際には、そのまま机の上に置いていかれますようお願いいたします。

○山口参事 それでは、以上をもちまして第1回環境審議会を閉会とさせていただきます。

2年間、よろしくお願ひいたします。

午後3時31分 閉会